

会 議 録

会 議 名		第 1 回船橋市自然環境調査検討委員会
事 務 局		環境政策課
開 催 日 時		令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 1 0 時 1 0 分～1 2 時 2 0 分
開 催 場 所		市役所本庁舎 9 階第 1 会議室及びオンラインによるハイブリッド形式
出 席 者	委 員	伊東委員長、小野副委員長、西廣委員、谷合委員、後藤委員、 林委員、斎藤委員、三橋委員、佐藤委員、永井委員、中原委員、 原戸委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大野課長補佐、河村係長、永田副主査、麻山主任技師、 木戸浦技師
	その他	岡田環境部長 パシフィックコンサルタンツ株式会社（PCKK）小菅氏、早川氏、藤本氏 （船橋市生物多様性地域戦略策定支援業務受託者）
欠席者	委員	0 名
傍聴者		1 名
議 題		（１）検討委員会における会議及び資料の公開・非公開について（公開） （２）船橋市自然環境調査検討委員会について（公開） （３）冬季調査結果等について（非公開） （４）情報公開範囲の検討について（非公開）

会 議 経 過	第 1 回船橋市自然環境調査検討委員会 大野課長補佐　ただいまから、第 1 回船橋市自然環境調査検討委員会を始めさせていただきます。第 1 回目の会議となりますので、まず、委員の皆様のご紹介と事務局の職員の紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。 中西課長　環境政策課長の中西です。まずは、自然環境調査検討委員会委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。三橋委員より反時計回りの順番とさせていただきます、恐れ入りますが、御起立いただいた上で、一言御挨拶をお願いいたします。 [委員紹介] 中西課長　続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。 [事務局職員等紹介] 大野課長補佐　次に検討委員会の運営にあたり、委員長及び副委員長を選出する必要があると思いますが、委員就任後はじめての検討委員会であるため、選出されておりません。そこで、委員長が選出されるまでの間、環境政策課長の進行により委員長を選出したいと思います。が、いかがでしょうか。 [「異議なし」の声あり] 大野課長補佐　それでは、課長よろしくお願いします。 中西課長　委員長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。それでは、船橋市自然環境調査検討委員会設置要綱第 4 条第 2 項に基づき、委員の互選により委員長を選出したいと思います。自薦・他薦がございましたらお願いいたします。 小野委員　誠に勝手ながら、伊東委員を推薦いたします。伊東委員におかれましては、船橋市にあります、日本大学理工学部船橋キャンパスに勤務され、環境政策や生態系評価をご専門とされるとともに、

千葉県環境審議会委員を務められていることから行政の会議体についても通じていると思われます。そのため、誠に勝手ながら伊東委員が適任かと存じます。

中西課長 伊東委員の推薦がありましたが、伊東委員を委員長に選出することについて、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

中西課長 それでは、伊東委員を委員長に選出することに決定いたしました。ありがとうございました。

中西課長 委員長、恐れ入りますが、委員長席へ御移動いただき、一言御挨拶をお願いいたします。

伊東委員長 委員長にご指名いただきありがとうございます。先程の自己紹介では説明ができなかったのですが、私の専門は理工学部交通システム工学科というところになりまして、交通インフラ整備に伴う環境配慮、環境アセスメントや生物多様性をどのように保全しながら構造物や道路や鉄道のデザインをしていくのか、といった研究を行っております。先ほど小野委員からお話がありましたが、山梨県や千葉県でも環境審議会に参加させていただいており、リニア中央新幹線のアセスメント、千葉県の環境政策をお手伝いさせていただいております。私としましては、人間活動という開発事業で利便性を高めていく中で、どういう風に自然と共生できるのかというところを考えていく必要があると思って、今学生の指導を含めて研究をしています。私自身も船橋市に住んでいるのですが、本当に船橋市は自然が豊かで、あるいは都市部も広がっている地域になります。こういった都市部と自然環境が豊かな場所の都市のバランス、すなわち自然環境をうまく保全しながら都市も発展させていくというところで少しお手伝いができればと思っています。ぜひ、今後ともよろしくをお願いいたします。

中西課長 委員長、副委員長の選出をお願いいたします。

伊東委員長 わかりました。それでは、まず副委員長の選出をしたいと思います。副委員長も委員の互選により定めることとされております。

すので、自薦・他薦がございましたらお願いいたします。

伊東委員長 委員の方から自薦・他薦がないようであれば、私のほうから小野委員を推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

伊東委員長 小野委員を副委員長に選出することについて、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

伊東委員長 それでは、小野委員を副委員長に選出することに決定いたしました。小野副委員長、副委員長席へご移動いただき、一言御挨拶をお願いいたします。

小野副委員長 皆さま、ご承認いただきましてありがとうございます。副委員長を拝命しました小野でございます。いきなり、実はというのも変な話なのですが、船橋市の第1期の地域戦略の策定の際にメンバーとして加わらせていただきました。そのあと、実は千葉県は最先端で戦略を作ったはずなのですが、改定が進んでおりません。その中で船橋市はすでに改定をしたりと追い越された感もございますが、千葉県における戦略の策定についてもなるべく務めさせていただきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

伊東委員長 小野委員ありがとうございます。それでは、これから船橋市自然環境調査委員会を開会したいと思います。まずは、事務局の方から説明をお願いいたします。

大野課長補佐 それでは、4点のお願いがございますので、ご説明させていただきます。1点目は、会議録の作成と発言内容の確認です。本検討委員会に限らず、市における会議体は情報公開の対象となっております。会議終了後、概要及び会議録を作成し、委員の皆さまのお名前と共に公表することとなります。このため、検討委員会のご発言につきましては、録音をさせていただきます。また、各議題の質疑応答の際にご発言をされる場合は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いします。なお、ご発言の際は、お手元のマイクスイッチを押していただき

、ランプの点灯の確認をお願いします。２点目は発言内容のご確認です。会議終了後、事務局において会議録を作成し、確認のため皆様方にメール等で送らせていただきます。また会議録作成の都合上、皆様方のご発言を要約しております。誤りがございましたら、恐れ入りますが、修正のうえ事務局にお送りください。３点目は傍聴についてです。本検討委員会は原則公開としており、会議の傍聴と会議録の公開については、これを認めております。希望者があった場合は、会議の妨げとならない範囲内で入場していただくこととなっております。ただし、本検討委員会では重要種の生息・生育場所について取扱うため、一部非公開とすることが必要と事務局では考えています。こちらについては、議題（１）でご意向を伺いたいと考えています。なお、非公開の議題については、傍聴者は退席いただきます。４点目は委員名簿の公表です。つきましては、本検討委員会終了後、お手元の名簿の氏名、所属団体及び役職を公表いたしますので、名簿に修正がある場合には、お手数ですが、終了後にお申し付けください。つきましては、本検討委員会終了後、お手元の名簿の氏名、所属団体及び役職を公表いたしますので、名簿に修正がある場合には、お手数ですが、終了後にお申し付けください。また、生物多様性地域戦略策定につきましては専門性が高いため、パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託して事業を進めており、本日の委員会にもパシフィックコンサルタンツ株式会社を同席させておりますのでご了承ください。最後に、本日の検討委員会ですが、委員１２名中１１名の方が出席しております。船橋市自然環境調査検討委員会規則第５条第２項により、検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

伊東委員長　事務局のほうからありがとうございました。今、斎藤委員が来られたかと思いますので、自己紹介だけ途中で入れさせていただいてもよろしいでしょうか。では、斎藤委員よろしく願いいたします。

〔斎藤委員紹介〕

伊東委員長　斎藤委員ありがとうございました。それでは、まず事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はおりますか。

	大野課長補佐 傍聴人が1名おります。 伊東委員長 傍聴者は入室してください。 [傍聴者入室] 伊東委員長 傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようお願いいたします。それでは、まず、事務局より配布資料の説明をお願いします。 河村係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。 [資料確認] 伊東委員長 資料の不足等がある方はいますか。なお、非公開を予定している議題に係る資料については傍聴人には配布しておりません。 伊東委員長 次第に沿って審議を進めたいと思います。議題の1ですが、「検討委員会における会議及び資料の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。 [議題1を説明] 伊東委員長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。 原戸委員 公開・非公開の範囲がよく分かりませんでした。今提示されている資料全体が公開できないというのか、資料の一部を非公開とするのかが分からなかったので教えていただきたいです。 河村係長 非公開の方を考えている資料につきましては会議で使う資料となります。次第の議題を見ていただければと思います。こちらに各議題1～4までを示しているところでございます。こちらの各議題に応じて末尾の方に「資料なし」また「資料1、2」、「資料3、4、5」、資料「4、6」と用いる資料を記載させていただいております。このうち資料4につきましては重要種の生息情報の場所を示
--	---

すものが資料の中に示されておりますので、こちらの資料4を使う議題3と4については非公開で扱わせていただければといったところでございます。ただ、最終的には資料3、資料5、資料6につきましては非公開にしないでよい部分がないかをしっかり確認したうえで会議後に公開させていただければというかたちで考えております。以上です。

原戸委員 もう1回確認させていただきたいのですが、議題3「冬季調査の内容」と議題4「情報公開範囲の検討について」は関連があるのですか。このあたりがよく分からなかったので教えてください。

河村係長 ありがとうございます。議題4の情報公開の範囲につきましては、資料4で示します冬季調査結果について「このような生き物が見つかりました。」といった報告に対して、この調査結果について外部にどこまで公開していくことが適切か、そういったところを扱う議題となります。ただ、そういったものを扱う議題につきましては、生物の重要種の生息情報を会議の中の議論で行われることが考えられますので、こちらの議題については非公開という設定にさせていただいているところでございます。

原戸委員 「検討について」と記載されている資料6は議題とどうリンクさせるのでしょうか。

河村係長 資料6につきましては、会議後にその情報に記載されている内容に非公開部分がないかしっかりと確認した上で、会議後にホームページ等での公開を考えているところでございます。

原戸委員 自分の理解がついていけないのですが、まず確認として冬季調査の内容で個別に「この内容は公開する」「この内容は非公開とする」というのを1個1個決めていくということでしょうか。

伊東委員長 私の方から補足させていただきますと、いわゆる絶滅危惧種や希少種といったものがどこに生息しているかという情報が一般市民を含めて公開してしまうと、そういった生物種を取りに行く方が出てしまう可能性があります。そういった場合に、一部の情報については、環境アセスメントや環境審議会もそうですが、やはり基本的には非公開にするのが一般的になっています。ですので、この

会議で貴重な絶滅危惧種等を含む生息情報を「どこにどういう生物がいる」というところまで出してしまうとそういった危険性があるので、公開にはしないということを事務局が提案をされているということになるかと思います。それに関わる資料が資料3、4、5と4と6になってくるといふ風になっていると思います。

原戸委員 今委員長が発言されたことは十分理解しています。私も現在、里山で活動を行っておりますので、我々の活動地域の中でも例えばヤマユリがありますが、盗掘懸念種があると分かってしまうと、今までも盗掘に来られた方がいました。20年程度活動を行っていますが、このようなことが分からないように我々も情報を提供したいと考えています。情報を公開することで一般の方が楽しんでもらう分には良いと考えますが、河村さんの発言にもあったように盗掘が行われるのは別問題なので、それについて把握したうえで、資料に記載されている1種1種を非公開種かどうか確認するかが気になりました。船橋市側の大筋の説明には合意していますが、自分が言いたかったのは、動植物のデータをすべて公開しないというのは違うということです。非公開種に該当するか否かを1種1種について皆さんで検討するような話がございましたので、それは検討会の時間内では不可能ではないかと思ったので、どのように議論を進めていくのかお聞きしました。

伊東委員長 例えばですけれども、今資料3～6がすべて非公開に事務局案でなっていますが、これから審議をしていく中で、この情報については公開できるのではないかといったご意見もいただいて、この議題を進めていく中で、そちらの判断も一緒にしていくというのはいかがですか。

原戸委員 今の話の中に出てきた3～6という文言がよく分かりませんでした。議題を指しているのか、資料を指しているのか教えていただきたいです。

伊東委員長 資料3、4、5が議題3の「冬季調査結果等について」に該当します。

原戸委員 それは資料4ではないでしょうか。

	伊東委員長 資料3、4、5になっています。 原戸委員 冬季資料結果（非公開）というのは、資料4のことではないのでしょうか。 伊東委員長 議題ですと資料3、4、5になっています。 河村係長 議題の3に該当する「冬季調査結果等について」を非公開で行いたいと考えておりまして、議題3の検討に使用する資料が資料3、4、5となります。3つの資料を使って1つの議題を行っていきたいと考えているところです。 伊東委員長 1枚目の議題の紙ですね。 原戸委員 わかりました。 伊東委員長 原戸委員、そういう進め方でよろしいでしょうか。一応議題で説明していただいた中で、少しそういったご意見も聞く形でよいでしょうか。 原戸委員 それで構いません。絶滅危惧種の情報を非公開とすることについては理解していますが、私が確認したかったのは、市民に公開すべき情報はしていかないといけないということです。公開すべき情報についても資料4に該当する情報はすべて報告しないという認識でいましたので、確認したかったです。非公開種の検討について1種1種確認を行っていきたいと考えます。 伊東委員長 分かりました。ありがとうございます。その他、意見等ございましたらよろしくお願いします。 三橋委員 今回の非公開の対象とするものは、市役所内の他部署というのは含まれていますでしょうか。今回の調査データの立て付けについては、自然環境の調査のみが目的というよりも、希少種の保護や保全といった目的もあると考えます。開発工事をはじめとした希少種の工事影響を考慮する際の情報提供対応が必要だと考えますが、こういった目的に対する情報公開についてはどのようにお考えか教えていただけますと幸いです。
--	--

河村係長 情報公開について、2点切り分けさせていただければと思います。まず、本委員会での情報公開につきましては、委員会で使った資料、そして皆さまからいただいたご意見の公開・非公開の扱いがまず1点ございます。そして、もう1点三橋委員がおっしゃっていただいた調査結果としてまとめた後に対して、いろいろな事業や市民の方への公開・非公開といったところの2点の公開・非公開の考えがあるかと思います。また、先ほど三橋委員からいただいたご意見につきましては、本日の委員会、また今後の委員会においても事業者等、また事業等でどういった状況でどれくらいの情報を公開していくかについて今回の検討委員会で皆さんにご意見いただきながら検討していきたいと考えています。

伊東委員長 よろしいでしょうか。

三橋委員 はい。

伊東委員長 ありがとうございます。様々な面で希少種のデータは貴重な情報になりますので、三橋委員からご意見ありました通り他部署、あるいは環境アセスメント等でも使える可能性があります。情報漏洩、あるいはその他の使用用途に用いられないという前提になると思われませんが、情報の活用方法についてもこの委員会の中で、今後また検討できればという風に思っております。その他いかがでしょうか。

伊東委員長 はい、よろしいでしょうか。それでは、重要種を扱う議題においては、会議を非公開とする形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

伊東委員長 それでは重要種を扱う議題においては、会議を非公開といたします。議事録・会議資料については、盗掘等につながる情報が掲載されている資料及ご発言については非公開としますが、それ以外の部分については会議後において事務局で公開に努めるようにしてください。なお、委員の皆様におかれましても、情報の取り扱いについてはご留意いただければと思います。以上で議題1は終了したいと思います。続いて議題2「船橋市自然環境調査検討委員会

について」事務局より説明願います。

[議題 2 を説明]

伊東委員長 事務局の方から説明ありがとうございました。それでは、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

はい、斎藤委員お願いいたします。

斎藤委員 大変詳しい資料ありがとうございます。今回の委員の名簿と内容を比較しましたが、生物多様性ふなばし戦略の策定の項目に三番瀬学習館オープンと記載されています。これは新しくこのような組織を作るということでしょうか。

河村係長 こちらの記載につきましては過去の経緯等を示させていただいております。図が分かりづらくて申し訳ないですが、生物多様性ふなばし戦略は平成 28 年度に策定を完了しております。その戦略の中にも記載しておりますが、三番瀬学習館については平成 29 年の 7 月にオープンしております。過去の経緯を記載した意図としては、これまで船橋市は戦略を策定し、その戦略に基づいて資料に示すような取り組みを行ってきた、という例示を行いたかったということです。

斎藤委員 分かりました。それでは、今回の委員の中に三番瀬学習館のメンバーの方はいらっしゃるのですか。

河村係長 はい、三番瀬学習館のメンバーの方は委員会としては入っておりません。

斎藤委員 これからは入れるつもりはいかかでしょうか。

河村係長 三番瀬学習館につきましては、今回の自然環境調査におきましても、運営において観察している生き物の情報の提供や市民調査におけるワークショップでの連携した開催といったところで、適宜連携しながら事業を行っています。また、自然環境調査の経過につきましても、必要に応じて三番瀬学習館とは事務局の方で相談してまいりたいと思います。以上でございます。

斎藤委員 三番瀬はコアマモというアサリ等を育てる貴重な植物が生育しています。三番瀬環境学習館の職員が公表しております。しかし、近年ではこのような環境学習館の職員による報告等を行われておりません。環境学習館の職員による取り組みが継続されていれば、三番瀬もコアマモなど様々な生物が大切にできたのではないかと考えます。環境学習館の職員が毎日干潟で様々な生物を調査しているので、本委員会の委員に加わっていただくことはとても有益なのではないかと考えます。いかかでしょうか。

中西課長 ありがとうございます。三番瀬学習館につきましては、市の職員に近しい存在ですので、河村の方から説明があったように、自然環境調査の調査部分については対応させていただきたいと考えているところでございます。

斎藤委員 分かりました。市の職員に近しい存在ですので情報交換を密にしているという認識でよろしいでしょうか。

中西課長 その通りでございます。

斎藤委員 了解しました。

伊東委員長 ありがとうございます。三番瀬は非常に重要な地域となっておりますので、新湾岸道路検討の動向によってまた状況がどうなるか不透明です。三番瀬を今後どう保全していくのかというところが非常に重要であると考えております。事務局の方では密に情報を交換していただいて、対応していただければと思います。

伊東委員長 その他、ご意見、ご質問いかかでしょうか。私の方から簡単に1点だけですが、生物多様性ふなばし戦略についてですが、部長からお話があったようにネイチャーポジティブや30by30といった世界的な生物多様性保全に関する動きが活発化してきていると思います。生物多様性と気候変動の両方を主軸として世界がどう諸問題を解決していくのかといった動向が見受けられると思います。このような情勢も少し踏まえながら、時代の趨勢を踏まえたうえでの戦略が今後できるとよいのではないかと考えております。また、気候変動による自然災害も増えているため、グリーンインフラを

うまく活用して、生態系サービスの自然災害に対する自然の力を使った災害の対策に加えて、生物多様性の保全もできるような仕組みや保全の在り方がこの戦略の中にも含まれることを私のほうでは切に願っているという風にコメントさせていただければと思います。

河村係長 補足をさせていただければと思います。本日の議題に関しましては、会議後に委員の皆さまにご意見を記載する意見様式を送付したいと考えているところでございます。ご意見の提出期限は概ね2週間ぐらいとさせていただき、このご意見への対応については、原則、次回の検討委員会でお示しさせていただければと考えておりますが、ご意見の内容に応じて、順次対応していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

伊東委員長 ありがとうございます。ですので、会議終了後も2週間ぐらいを目安にご意見の方をまた出せるということになっておりますので、忌憚のないご意見ご提出いただければという風に思っております。

続きまして議題3の「冬季調査結果等について」に移ります。
当議題以降については、議題1において非公開とすることが決まったことから、傍聴者については退席願います。

[傍聴者退席]

伊東委員長 それでは、議題の3「冬季調査結果等について」について、事務局より説明願います。

河村係長 議題3「船橋市自然環境調査検討委員会について」はパシフィックコンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。

PCKK 説明いたします。

[議題3を説明]

伊東委員長 お聞きのとおりPCKKより説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

斎藤委員 細かい話なのですが「Biomeアプリで生物を投稿しようと試

みたのですが、非常に鳥が難しい、目では確認することはできるが、撮影が難しい」という意見を伺っております。特にキジが難しく、海老川でも多く確認されていますが、敏感ですぐ飛び去ってしまいます。このような撮影が難しい生物種に関する報告については写真がなければ報告とみなさないか、あるいは写真に紐づかない報告でも問題がないか、教えていただきたいです。

PCKK そういった生物種につきましては、基本的には紙にある報告も歓迎しています。必ずしもスマートフォンで撮影する必要はなく、一眼レフで撮影した写真をパソコンを介して投稿することも可能です。しかし、それを最終的に報告に採用するかどうかは検討が必要だと考えております。

斎藤委員 分かりました。もう1つカヤネズミについてですが、カヤネズミは本体を見つけることは容易ではありませんが、球巣であればある程度簡単に見つけることが可能です。このような場合は、果たしてカヤネズミが活着しているのかどうか確認できないのですが、球巣の写真だけでも報告すべきでしょうか。

PCKK 球巣で結構でございます。

斎藤委員 分かりました。

西廣委員 3点申し上げます。1つ目は場所の選定のことなのですが、資料3を見ながらお話ししますけれども、「自然環境が比較的豊かな特定地域」という説明なのですが、船橋のことをよくご存じの方はこれで妥当だと理解されるかもしれないです。しかし地点の選定についてどういう根拠で選んだのかということをもう少し明確にする必要があるのかと思いました。過去からの継続性という理由もあると思うので、基本は過去調査ベースで考えるのはよいと思うのですが、船橋市内にどんな自然環境が今残っているのかということを広く見ていくことが重要なチャンスにもなると思いますので、少なくとも重要種の分布調査を市民参加でやるということはその地域に限定せずにほかの場所でも重要種を発見したらBiomeアプリで報告するという取り組みがよいと思います。同じことを環境審議会でも発言させてもらったのですが、検討するという返事だったと思うのですが、反映されていないようです。このことは、単

に情報を充実させるということだけではなくて、計画を作ってからいかに普及させるかという話題につながると考えられます。幅広く自然を見ていくとか、あるいはこういう調査に参加する人が増えて、身近な自然に目を向けてもらうということも重要になってきますので、特定地域以外の情報も収集するような窓口は作った方が良いというのが1つ目の意見です。やや大きいところから言いました。2つ目は、具体的な場所選定の中で、資料3の7ページを拝見すると、駒込川流域を新たに加えたということが説明されていました。これは、これから多自然川づくりが計画されているための事前調査だということなのですが、同時に非常に類似した環境で、多自然川づくりが実施されている木戸川も併せて調査対象とすべきかと思います。船橋市内でとても良い自然が残っている場所の1つであると思うので、駒込川もやるなら、併せて木戸川も調査地域に加えてはいかがでしょうか、というのが2つ目の意見になります。3つ目の意見についてですが、先ほど「指標種の調査を特定地域に絞らず広く行ってはどうか」という意見を出させていただきました。指標種の選定をみると植物でススキやホトケノザといった割とどのような場所でも確認することが出来る生物が選定されているかと思います。これはどういう根拠でしょうか。私が見つけられていないだけかもしれませんが、どういう根拠で選定したのか教えていただきたいです。ススキは草原性の代表ということで選定されているとしたら、指標種に含まれていて良いと思います。しかし、より多様性の高い草原性の指標種を確認するためにススキだけではなく、例えばワレモコウを指標種に追加するとか、ホトケノザを明るい林縁環境の指標とするのであれば、ホトケノザだけではなくジュウニヒトエを追加するなど、指標種を調査することでその環境の多様性の質が分かるような工夫をしてはいかがかなという風に思いました。

河村係長 まず1点目ですが、船橋市全域での指標種の調査につきましては、こちらの資料の方では市民調査の地域という形でいくつか分けた形で示させていただいておりますが、Biomeアプリの調査報告の対象につきましては、船橋市全域として設定させていただいているところでございます。紙調査の報告につきましても同じように市内全域というところで設定させていただいているところでございます。次に2点目、木戸川の調査につきましては、前回の自然環境調査では調査を行っておりませんが、今回St. 4の部分におきまして、調査地域に追加しております。

	西廣委員 ありがとうございます。すみません、私が誤解していたところがあったようで、承知しました。ご対応ありがとうございます。最後のススキとホトケノザを指標種に選定した根拠はどういうことでしたか。 PCKK ススキ、ホトケノザは3年ほど前から船橋市が実施しているいきものモニタリングにおける対象種でございまして、今回調査でもその流れを継続して採用しています。恐らく、一般市民になじみの深いものを優先的に選ばれたのではないかと考えております。 河村係長 補足いたします。申し訳ございません。今回の市民自然環境調査の中で、市民の方がご参加いただける調査を取り入れたことの1つの理由としまして、市民の方にも自然に触れる機会を増やしていくという目的がございまして、そういった中で、先ほどPCKKからのご説明させていただきましたが、市民の方が比較的に見つけやすく、親しみやすい種として、ススキとホトケノザを選定しているところでございます。以上でございます。 西廣委員 はい、異存はないのですが、指標環境をより具体で象徴するような指標種をもう1種追加することで、指標環境についてより評価できると考えましたが、参考くらいで扱っていただいて結構です。 伊東委員長 補足的な個所を教えてくださいたいのですが、指標種以外の写真を撮った場合には、一応データとしては残るということですよ。 PCKK すべてのデータはございます。 伊東委員長 承知いたしました。そちらについてはこの委員会の中では報告というのは特にはないのですか。報告をすることも可能ということですか。 PCKK 報告することは可能です。 伊東委員長 もし可能であれば、指標種の各Stにおける調査結果だけを
--	---

報告されたと思われますが、それ以外のエリアにどのような生物種の報告があったか、といった指標種以外の種についても補足的に説明可能な資料も次回から用意していただければよいと個人的に思ったのですが、可能でしょうか。

PCKK 検討したいと思います、できる限り公表したいと思います。

伊東委員長 私も実は、奄美大島で使っていたのですが、非常にAIの画像解析の技術も高く精度もよい、使いやすいアプリケーションですので、先ほど申し上げたような情報も報告していただけるとよいかなと思います。

PCKK 1点訂正がございます。指標種以外は、契約になっておりませんでした。失礼いたしました。

伊東委員長 そうですか。分かりました。そうしますと、1つ目の西廣委員からの質問については、全域で一応データはとれるけども、この委員会では資料としては出てこないということですか。

河村係長 指標種に関しまして市内全域でデータがとれるといったところが正しい表現となります。

伊東委員長 指標種についてはステーション以外も取れるということですね。指標種以外をとった場合にははじかれてデータは集まらないということですかね。

河村係長 はい、現在の調査ではそのような形をとっております。

伊東委員長 西廣委員、よろしいでしょうか。今後は少しそのあたりも柔軟に対応できるとよいかなと個人的にも思っているところですけども。

西廣委員 はい、ありがとうございます。ある程度目標がはっきりしていると、調査のモチベーションにもつながったりする中で、指標種をまずは対象にして、アプリを使った調査をするというのはよいと思います。今の方針で問題ないと思っております。

	原戸委員 議題の３、４に戻って、公開・非公開の確認をさせていただきたいです。基本的に私どもの団体でも、Biomeを用いた調査に協力しております。今回の自然環境調査に関しては、できる限りプロセスも含めて、結果も含めて、市民にオープンにしていくというのがベースにある考えでないといけないと考えます。そのうえで希少種等の位置をはじめとした情報を非公開にする配慮が大切であると考えております。この上で資料３の自然調査方法の概要については非公開にする理由はないと考えるのですが、これを非公開にされる理由を教えていただきたいと思います。 伊東委員長 まず、資料３を非公開にしないといけない理由ということによろしいでしょうか。 原戸委員 はい、そうです。 伊東委員長 では、事務局お願いします。 河村係長 資料３につきましては、会議後にしっかりと公開・非公開していない情報があるかどうか今一度精査したうえで、問題がなければ公開したいと考えております。 原戸委員 １０年に一度の大掛かりな調査ですので、調査に関わっている団体として、どのような調査計画で調査を実施しているかについて今日初めて理解しました。他の市民も調査デザイン及び計画について確認するようにできる限り公開するのが良いと思います。 小野副委員長 副委員長は流れのコントロールをする立場であると思うため、確認させていただきます。資料３、４、５、６に共通してお聞きしたいのですが、何を公開するか、どの情報を伏せるかといった議論については、議題４の中で「ここは情報を伏せましょう。」あるいは「１つの資料のすべての情報を伏せましょう」という議論をする予定になっていますので、資料の説明の中で非公開箇所について議論いただければよいと思います。 原戸委員 今もう資料３、４に入ったと理解しておりますが、議論は資料３で止まっているということをおっしゃったのでしょうか。
--	---

	小野副委員長 資料3については、調査結果をまとめられたものです。こういう事実があったというレポートですので、そのレポートについて確認していただいていると認識しています。このレポートをどのように公開するかについては、議題4の中で提言をして、資料そのものを全部隠さなくてはいけないという話になるのか、非公開種について1種1種検討するのか、ご検討いただければよろしいかと思います。 原戸委員 自分の理解が、議題の3で冬季調査の公開・非公開、資料3、4、5について検討するという議論を現在行っていると考えておりました。議題4にて再度発言させていただきます。 伊東委員長 次の議題の時にまた議論させていただきます。調査について、はい、斎藤委員お願いします。 斎藤委員 委員長が先ほどおっしゃった指標種以外の確認結果は意外と大事なことだと思います。データを確認するだけで、生物種の増減や新規出現といった経緯が分かると考えます。生物種に関する報告データが膨大になると思うのですが、それでこそ、AIを使ってデータを公的にきちんと蓄積する場が必要であると考えます。指標種以外の確認結果については公表する必要はないと考えますが、データだけは蓄積していただきたいと考えます。 河村係長 今回の調査におきましては、種を問わず全体の種に関する市全域のデータの蓄積といったことは少し難しいといったところでございますが、今回Biomeアプリを利用しない形において、紙調査における紙面等の媒体等での指標種以外の報告につきましては受け付けておりますので、そういったところで皆様からご報告いただいて、そういうデータについては可能な限りではございますが、蓄積していければという風に考えております。以上でございます。 斎藤委員 環境政策課に押し付けるような格好になると思うのですが、確認された種のデータについて定期的に報告する機会を設けることを検討するとよいと考えたのですがいかがでしょうか。 河村係長 紙資料でご報告いただけると、とてもありがたく思います。可能でございましたら、今回市民調査の調査期間を春・夏ですと2
--	--

	か月、秋ですと1か月設定しておりますので、そちらでご報告いただけますと、他のBiome等との調査結果と併せて有用な考察等もできるかと思いますので、ご協力いただければと思います。以上でございます。 斎藤委員 そうすると、時期を合わせて紙で報告するということですね。ありがたいというか、申し訳ないです。ものすごいデータになるので、かえって大変になるかとは思いました。分かりました、よろしくお願いします。 伊東委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。 林委員 同じことを質問しているかもしれないですが、指標種の報告だけは受け付けるが、指標種以外は報告を受け付けないと認識しているのですが、紙調査で報告した種については何らかの結果に使用していただけるのでしょうか。 河村係長 紙媒体でいただいた調査結果につきましても、市民調査の中の1つの調査として、しっかりと整理させていただきます。 林委員 はい、分かりました。ありがとうございます。 伊東委員長 はい、お願いします 永井委員 先ほどご説明いただいた資料3のところで、船橋市で概ね10年に一度市内全域を対象とした調査が行われていて、今回が3回目であるのご説明いただきました。先ほど資料1をご説明いただいたときに、平成25年、26年に自然環境調査を実施されて、今回が令和6年であるため10年後ということで2回目であると認識したのですが、前回調査の10年前も調査が行われていたということでしょうか。 河村係長 資料1において記載が不足しておりましたが、平成11年度～13年度の3年間におきまして、船橋市域全域を対象とした自然環境調査を実施しているところでございます。以上でございます。 永井委員 ありがとうございます。先ほど同じような指摘があったかと
--	---

思うのですが、私は長らく船橋市に住んでいながら、生物多様性のことをあまり意識していない状況の中で過ごしてきました。船橋市は人口が増えてきている状況の中で、従来自然が共生できていたような場所も宅地化されてきている状況が見受けられると思います。そのような状況において過去の調査で、どのような部分が対象調査地域になっていて、それが今回どのように見直しをされるといったことが分かると、また議論を深めた話ができると思います。私が住んでいる地区は非常に特徴的で、畑、水田、果樹園等が多い場所ですけれども、宅地化が進んでいます。緑が非常に多い場所で、住宅が造られることを否定するつもりはございませんが、生物多様性といった観点を少しは踏まえたうえで、開発を進めていくことが重要であると思います。良い街づくりになっていくかは不安でしたので、その分今回の調査の中では、前々回調査、前回調査、今回の調査結果を比較する意味でも、対象地域の見直しについてお示しいただけると、ありがたいと思います。

河村係長 御意見ありがとうございます。口頭での御解答となつてしまいましたが、平成11年度～13年度、平成25年、26年の調査に関しては、調査地域につきましては、同じものとなっているところでございます。平成25年、26年の前回調査と今回の調査結果から変更した部分につきましては、資料3の6ページと7ページにおいて簡単ではございますが、ご説明の方を記載させていただいているところでございます。

永井委員 ありがとうございます。よく分かりました。

伊東委員長 はい、ありがとうございます。実は今のご指摘は非常に重要だと、私も同じような質問をしようと思っていたのですが、土地利用がどのように変化しているのかというところも一緒に検討する必要があります。都市計画マスタープランの中で、緑の基本計画という生態系ネットワークの形成、検討につながるような、どのように緑をつないでいくのか、といった計画を立てたりしております。このような上位計画との整合性やGISを使用して、土地利用の変化を簡単に過去から追っていくようなシステムもありますので、緑被率がどういう風に変化していく中、どこで緑が減って増えてという観点については、GISのデータで簡単に分かりますので、このようなデータとも少し照らし合わせて見ながら、見ていく

といいのではないかと考えております。先ほどご指摘のあった市街化調整区域が宅地化しているという話題になってくると、緑地が年々減少してきていると考えます。今、生産緑地もどのように残していくのかという計画を立案することも都市計画の一つであると思います。しかし、そのような都市緑地の中にも、生物にとっては重要な場所もあったりしますので、このような観点を調査結果と一緒に見ることが出来るとよいと考えました。

永井委員 委員長のおっしゃられる通りであると思います。気がかりな点がございまして、今年の２月に船橋市で立地適正化計画の見送りが決定されました。船橋市では人口がこれからも増えていく状況の中で、これからどのような街づくりをしていくのかというのは、市民として考えていかなければいけないと考えていたところでしたので、意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

伊東委員長 貴重な意見ありがとうございます。その他どうでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

三橋委員 先ほどの西廣委員の意見と通じるのですが、今回調査地域につきましては、以前から決定しているような状況ですけれども、調査地域の見直しは今まで行われてきたのでしょうか。私は今、飯山満２丁目に住んでおりますけれども、公民館の活動の中で飯山満川の源流を訪ねてウォーキングをした経験があります。飯山満川の源流というのは、マンションの基礎部分の下から湧水が流れており、３０年前にはカワセミを目撃しております。下水道の汚い水が大きい川に合流する１００ｍもないような環境ですが、貴重な湧水が残っているような環境があったりとか、規模が小さいところでも貴重なところもあったりだとか、そういった意味で調査区域とか地域の見直しも必要であると考えております。

伊東委員長 指標種の選定の仕方、エリアは再考できるのかどうかというところを含めての質問だと思うのですが、どうでしょうか。

河村係長 ご意見ありがとうございます。過去の平成１１年度～１３年度の前々回調査、そして前回調査について、前回調査については、基本的にその前の調査の調査地域を踏襲したというところまでは把握しているのですが、平成１１年度から１３年度の調査地域の設定

について、明確な理由については、今手元に十分な資料がなく、お答えすることができず申し訳ないのですが、1つございましたのは、比較的市内の中で自然が残っている部分といったところで調査地域の選定をされたというふうに理解しているところでございます。そして、今回の調査における新たな調査地域の設定につきましては、申し訳ないところではございますが、冬季調査も始まりまして、調査も進んでいるところもございますので、調査地域の追加、または指標種の追加といったところにつきましては、原則難しいものとお考えいただければと思います。ご理解いただければ幸いです。

三橋委員 今回決定しているということで御解答されていると思いますけれども、次回のまた10年後についての調査区域というのは、どの段階でどう決定するのかという過程、経過が良くわかりませんでした。10年後もこのような調査がございましたら、このような観点からも考えていただければと思います。

中西課長 ご意見ありがとうございます。補足でございますが、今回の調査の決定については申し訳ございませんが、冬の調査前に、私たち環境部の方で決めさせていただきました。しかし、計画については我々の一存ではございません。先ほどご紹介いたしました河川に関連する部門や都市計画に関連する部門にも意見をいただいた上で決定しているものでございます。また、場所の選定についてはGISデータを用いて船橋市の土地利用の変化を考慮したうえで行ってまいります。加えて、庁内や市民団体の皆様にもアンケートを取らせていただいた上で、調査地域を増やしているという所でございます。10年後の調査計画の立案に付きましてはもう少し早い段階で、委員会を立ち上げさせていただいた上で調査地域も含めてご意見を頂けるような形で進めさせていただければと考えております。以上でございます。

伊東委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。次回はできればやはり調査前、指標種・重要種というのをどういう風に捉えるかといったことや調査場所をどうするかというのは、この委員会の中で事前に調整できると良いと思っております。

谷合委員 先ほど3ページで述べられたSt. 7から9までというのは八千代市側にあたると認識しています。八千代市との境目に、外来種

が侵入してきている事実が、調査結果の中で明らかです。そのため、外来種を注視する必要があると思います。特にアライグマだったり、キョン、カミツキガメを非常に気にしておりまして、実際船橋市内のそろそろキョンもカミツキガメも観測されてくることを懸念しております。次に今回の調査結果と前回、前々回の調査結果を比較すると、確認種が少なくなっていることが読み取れます。これは各調査地域の多様性が少なくなっていることが数字で表現されています。生物種の数が増減については多様性にとって非常に重要な視点であると考えます。また、底生動物について注目させていただくと、St. 1 4-1 で3 4種類の底生動物が観測されています。他の調査地域と比較して、極めて特出して底生生物が沢山観測されているエリアになります。St. 1 4-1 については現在、大規模開発が予定されていることは皆様にとっても様々な形でご存じかと思います。これだけ多くの底生動物が確認されておりますため、後々開発されてしまうと、これだけ多くの生物種が確認されていた環境が消失してしまう恐れがあります。これらの事実について、今ある資料の中でわかる範囲で紹介させていただきました。以上です。

伊東委員長 ありがとうございます。私もそのような結果の説明が分かりにくいと感じながら説明の方を聞いておりました。どこの場所が多様性が増えて減っているのかといった事実について、資料の各調査地域ごとの経年変化を通して一般市民の方にも分かる形で示すべきであると考えました。追加で質問させていただきたいです。調査結果について、●が記載された箇所は個体が1 個体でも見つければ●となると認識しました。個体数のデータについては確認されておりますでしょうか。

PCKK 内部データでは個体数の記録も行っております。

伊東委員長 種の多様性を比較するには、この表示形式で問題ないと考えます。しかし、個体数が減っているような調査地域や、逆に増えているような調査地域が分かりにくいと考えます。種から見た多様性だけではなく、個体数としての評価も入れていただくとより良い取りまとめになるかと考えました。しかしそのようにすることによって非常に煩雑な資料になってしまうことも考えられます。確認個体数についての見解も併せて報告いただくことがよいのではないかと考えました。

PCKK 一件、補足させてください。例えば資料4の調査結果における経年比較の表について、前々回・前回調査結果に付きましては1年間の調査結果を示しております。しかし今回調査結果として報告いたしましたのは冬季調査の結果のみとなります。そのため、今年度中を通して確認種数は多くなると考えております。

伊東委員長 資料4の4ページを指しておられますでしょうか。

PCKK 資料4の11ページです。注釈にも記載してございますが、前々回調査及び前回調査は全季節を統合した調査結果を示しております。しかし、今回調査は冬季調査結果だけを示しております。そのため、一概に現段階での種の多様性に関する比較が難しいと考えております。調査終了時で比較検討等を行っていただければと考えております。

伊東委員長 分かりました。冬季調査結果のみが今回調査結果に反映されているということで理解しました。

伊東委員長 その他、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。それでは議題3の方はこちらで終了したいと思います。それでは議題4の情報公開範囲の検討についての説明の方よろしく願いいたします。

[議題4を説明]

伊東委員長 情報公開に関する説明、ありがとうございます。最初の公開・非公開の議題で資料3から5を非公開とするような方向に当初はなっていたと認識しておりました。しかし、今の説明を聞いていると、非公開種に該当する箇所だけ黒塗りで潰して希少種の情報が記載されていない部分はそのまま公開するという認識でよろしいでしょうか。どちらの認識が正しいでしょうか。

河村係長 前に議題で確認させていただいたのは会議の公開についてでございます。今説明しましたのは自然環境調査の結果の公開のところで、2つ分けて考えていただければというところが1つございます。

伊東委員長 分かりました。本議題につきましては自然環境調査の結果をどのように公開するかを議論させていただく場であると認識しました。資料3から5について非公開にする部分を決定するという認識でよろしかったでしょうか。

河村係長 そうですね。今回の会議におきましては、議題3及び議題4につきましては非公開とさせていただいておりますので、まずそちらにかかわる資料については、この会議では傍聴者の方にも一旦お渡しせず会議の方を進めさせていただいております。ただ、重要種の生息情報が記載されている資料につきましては資料4のみとなっておりますので、資料3、資料5、資料6につきましては再度会議後に内容をしっかり精査したうえで可能な範囲で公開していきたいと考えているところでございます。

伊東委員長 分かりました。それでは、資料4についてのみ、非公開の方向で調整するという事で承知しました。

河村係長 お見込みのとおりでございます。

伊東委員長 分かりました。それでは今の議題に付いてご質問、ご意見ございましたら挙手にて。はい、よろしくお願いいたします。

原戸委員 再度確認させていただきたいのですが、先ほど申し上げた通り資料3についての非公開は必要ないと考えております。資料3の非公開についての議論はここではしないということでしょうか。

伊東委員長 資料3は公開する方向で今、進めております。

原戸委員 公開を行うということでしょうか。

河村係長 内容を精査したうえで原則的には公開したいと考えております。

原戸委員 今発言にございました内容を精査して原則的に公開するというのは、資料5や6も含めてでしょうか。資料4のみが非公開種について具体的な内容が記載されているため、この議題にて確認した

	いといった理解でよろしいでしょうか。 河村係長 はい、資料４のみ最終的に非公開とさせていただいて資料３、資料５、資料６に関しては公開する方向でございます。 原戸委員 調査方法については、調査が始まる段階で公開すべきではないかと考えます。資料３の内容を見ていると非公開とするべき情報は記載されていないと考えます。なぜ調査方法について、調査前の公表がなかったのでしょうか。 河村係長 重要種に関する情報に関しては、非常にセンシティブなものであると考えているところでございましたので議題自体を非公開とする想定でございました。また、非公開として設定してある資料に付きましては、なるべく安全側をみて公開・非公開の取り扱いをしていきたいと考えたところでございます。以上でございます。 伊東委員長 よろしいでしょうか。船橋市のポータルサイトがございまして、サイト内で調査実施箇所、調査方法について記載し、市民調査部分についてはBiomeアプリの情報を含め協力依頼等を記載している状況です。該当サイトに記載の内容は資料３に該当してくると思っています。 原戸委員 この内容は全て掲載されていますでしょうか。 伊東委員長 ホームページに掲載がございます。どのような調査を行っているか、という内容が掲載されております。 原戸委員 資料３に記載された内容は全て載っているというような理解で良いでしょうか。 伊東委員長 全てでしょうか。少なくとも調査地域については記載があったと存じ上げております。 河村係長 この資料３のまま全てというわけではございませんが、概ねこちらの概要については掲載させていただいてるものと認識しております。
--	---

	原戸委員 分かりました。事前に調査開始前から、該当の情報が掲載されているということで認識しました。 伊東委員長 ありがとうございます。その他ご質問・ご意見いかがでしょうか。1点確認させていただきたく思います。確認種データをどこまで非公開とするかという審議を本議題で行うと認識しております。非公開の検討を行うべき種、というのはどちらに記載がありますでしょうか。 河村係長 非公開検討を行うべき種がどこに掲載されているか、というご質問で宜しいでしょうか。 伊東委員長 非公開の検討の表を見ると、千葉県レッドデータブック上で重要種に認定されている生物については、本委員会の中で一つ一つの種ごとに確認が必要であると認識しておりますが、このような認識で問題ございませんでしょうか。 河村係長 まず、こちらの重要種の抽出についてになりますが資料4の7ページに記載がございます。今回の自然環境調査におきましては重要種の選定基準としまして、こちらのような形で1、2、3、4、天然記念物、種の保存法、環境省レッドリストと千葉県レッドデータブックを選定しております。そして、その中でもラン科、ユリ科につきましては、選定基準の度合いに関わらず非公開に、その他生物種のうち重要種に選定されてその基準に該当しているものに関しましては中程度までは非公開といった形の運用で現在は行っているところでございます。その他の植物種につきましては環境省レッドリストにおける絶滅危惧Ⅱ類もしくは千葉県レッドデータブックの要保護生物Cこちらよりランクが高いものについては情報精度中程度においても非公開としております。こちらのランク未満のものにつきましては△とし、こちらの種につきましては個別判断といったところでご意見を頂ければというふうに思っているところでございます。動物につきましては、環境省レッドリスト・千葉県レッドデータブックに掲載されている種につきましては、見つかった種に関しまして個別にご判断いただければというふうに考えているところでございます。以上でございます。 伊東委員長 はい、ありがとうございます。そうでございますと冬季の
--	--

調査結果の中で、非公開かどうかを審議するのに該当する種は、どの種になりますでしょうか。今回の資料には出ておらず、次回の検討委員会にて検討するという理解でよろしいでしょうか。

河村係長 今回の資料についても、非公開に関して記載がございます。資料４の１５ページをご覧くださいと思います。こちら表１８において底生動物の重要種・指標種のリストを作る形で各種、整理をさせていただいております。この一覧表の右側に非公開という欄がございます、こちらの非公開に関しましては原則、現在の運用ルールにおいて○は非公開、▲の記載につきましては前回未確認で今回公表の是非を検討する種となっております。

伊東委員長 はい、ありがとうございます。資料４の１３ページに鳥類の非公開欄に▲が記載されているものが１種あるかと思います。こちらのハイタカを例とするように、▲が記載されているものがこの議題で非公開の有無を審議したい種と理解して宜しいでしょうか。

河村係長 はい、そうでございます。

伊東委員長 はい、ありがとうございます。それではこういった資料も見えていただきながら非公開の方向で議論を進めていきたいということで認識しました。

河村係長 前回調査時と同様の考え方で、公開範囲を限らせていただきながら、可能な範囲で生物に関するデータを公開していきたいといった考えでございます。

伊東委員長 はい、ありがとうございます。すみません。私の方で見解等をある程度質問させていただきましたが、何かご意見・ご質問等などございますでしょうか。

斎藤委員 すみません。調査報告についてのご質問になります。報告する調査結果について、例えば前年は確認されていた種が今年は確認されなかった、といった報告はどのように行くとよいでしょうか。

河村係長 はい、事務局でございます。紙資料でのご報告を想定した回答となってしまいますが、今回発見された生き物をご報告されると

	きに、備考欄等で「この種は去年は発見できなかったが、今年この地域で確認することが出来た。」等、そのような情報を報告される際に教えていただければと思います。 斎藤委員 はい、よく分かりました。では、そのような報告の方法でいきます。 伊東委員長 はい、ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問いかがでしょうか。 小野委員 小野です。私も公開の方法について、誤解しておりました。途中で間違った説明をしてしまったかもしれません。申し訳ありません。現実的な話として、▲が付いている種について、1種1種今回の検討委員会で確認するのでしょうか。 河村係長 計4回の検討委員会を通じてご検討を頂ければと考えています。 小野委員 基本的な考え方を今日は審議していただきたいということで理解しました。細かい1種1種の非公開に関する審議については次回以降の委員会で検討することよろしいでしょうか。 河村係長 ありがとうございます。ご説明が足りず申し訳ございませんでした。 伊東委員長 はい、その他いかがでしょうか。次回以降出てきた資料を基に、各生物種について、本当に公開できないのか。或いは本当に公開で良いのかといった観点から皆様にご確認いただければと思います。そうしましたら、以上で本日の議題終了となります。すみません。ちょっと時間が超過してしまいましたが、委員の皆様、ご協力の方ありがとうございました。最後事務局の方から何かございますでしょうか。 河村係長 事務局でございます。本日の会議録に付きましては作成後委員の皆様へ送付させていただき、確認をしていただいた後に公表いたします。お手数ですが会議録の確認にご協力をお願いいたします。また次回の会議につきましては6月を予定しています。年度明け
--	--

	を目途に日程の調整等をさせていただければと思います。以上でございます。 伊東委員長 はい、ありがとうございます。今の事務局の説明に関して何かご質問等ございますでしょうか。宜しいですかね。それでは以上で第一回の船橋市自然環境調査検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。
--	--

配 布 資 料 等	[資料] ・ 船橋市自然環境調査検討委員会設置要綱（公開） ・ 船橋市自然環境調査検討委員会名簿（公開） ・ 資料 1 生物多様性ふなばし戦略の策定について（公開） ・ 資料 2 船橋市自然環境調査検討委員会について（公開） ・ 資料 3 自然環境調査方法の概要について（公開） ・ 資料 4 冬季調査結果（非公開） ・ 資料 5 春季調査について（公開） ・ 資料 6 情報公開範囲の検討について（公開）
-----------	---